

I 資料提供

葛飾区立住吉小学校 目の教室の周年行事・同窓会について

葛飾区立住吉小学校 主任教諭 長 央

はじめに

葛飾区立住吉小学校の弱視通級指導学級（以下、「本学級」）は、昭和39年11月24日に開設された。全国では大阪市立本田小学校に続き2番目に、東京都では最初に開設された弱視児童のための学級である。沿革については、以下の表を参考とする。

令和6年度は、本学級が開設60周年を迎える節目の年である。そこで、過去の周年行事や同窓会について振り返る。

表1 学級沿革

年度	主な出来事	年度	主な出来事
昭和39	固定学級として開級	平成2	第2回同窓会開催
40	NHK TVその他で紹介	6	第3回、開設30周年同窓会開催
	第4回全国弱視教育研究協力校		30周年記念発表会開催
41	文部省特殊教育実験校	11	第4回同窓会開催
42	同二年次	16	第5回、開設40周年同窓会開催
43	同三年次	21	第6回同窓会開催
44	同研究発表	26	開設50周年を祝う会・第7回同窓会開催
49	校舎改築により教室移動	令和6	第8回、開設60周年同窓会開催予定
56	弱視教育の先駆として振興に寄与した功により、 大山弱視教育賞受賞		
57	校外通級指導を始める		
59	通級学級制度となる		
60	第1回、開設20周年同窓会開催		

I 周年行事

本学級には主立った周年行事が二つあり、その一つは、「開設30周年記念研究発表会」である。平成6年11月24日に行われ、公開授業および研究発表・講演会を行っている。主賓として、当時元東京教育大学長であった大山信郎先生らを招いている。大山信郎先生といえば、本学級の開設に深く関わった人物であり、開設当初からの顧問医でもあった。

他にも葛飾区教育委員会、東京都弱視教育研究会、葛飾区心身障害学級、筑波大学、そしてセブブロック校長らの関係者が出席している。また、当時全国特殊学校長会長かつ文京盲学校長であった小林一弘先生が、講師として「弱視教育の歩みと通常学級における弱視児童の指導」という演題で講演を行っている。

この年には、「開設30周年研究発表集録」を作成し、研究発表の内容の他に、当時の本学級の弱視教育を紹介する資料や元担任・卒業生らによる寄せ書きを載せている。

そして、もう一つは、50周年を迎えた平成26年に行われた「目の教室 開設50周年を祝う会」である。この「目の教室 開設50周年を祝う会」は2部制で、第1部を講演会、第2部を同窓会

としていた。

講演会の講師は、当時筑波大学名誉教授であり、つくば国際大学参与であった佐藤泰正先生であり、前述の大山信郎先生同様、長らく本学級の顧問医であった。

また、「開設50周年記念誌」を作成しており、その内容は50年間の歩みの振り返りや、当時の本学級の紹介、元担任・卒業生らによる寄せ書きなどであった。

2 同窓会

本学級では、担任が世話人となり定期的に同窓会を開催している。最初の同窓会は、昭和60年に開設20周年を記念して行われた。出席者は合計28名で、内訳は卒業生が17名、旧担任が4名、保護者・在級生が5名、現担任が2名であった。

平成6年度には、第3回同窓会が開かれている。その時の同窓会プログラムは、表2の通りであった。

表2 第3回「目の教室」同窓会プログラム

1. 開会の言葉
2. 学校長挨拶
3. 旧担任の先生方から一言
4. 乾杯
5. 卒業生から近況報告
6. 現在の「目の教室」の紹介
7. 懇談
8. 写真撮影
9. みんなで歌いましょう
10. 閉会のことば

また、平成26年度には、「開設50周年を祝う会」の第2部として来賓を交えて同窓会を行っている。参加者は、来賓が8名、元弱視通級指導学級教員・旧担任が6名、保護者・卒業生が2名、保護者・在級生が11名、校長・副校長・現担任が4名の合計51名であった。

おわりに

令和6年度には、開設60周年を記念した第8回同窓会を開催する予定である。平成26年度以来、10年ぶりの同窓会である。参加者同士が、旧交を温め、また親交を深めることのできる機会となるように計りたい。

今後も、周年行事および同窓会の開催を通して絆を大切にしていくとともに、本学級の発展に寄与してきた諸先生方の思いを受け継ぎ、弱視教育に対する学びを止めず、目の前にいる子供たちのために尽力していきたい。

資料提供

中学校の実態について

江戸川区立松江第一中学校 主任教諭 轡田 佳子

Ⅰ 中学校について

○教科担任制で、非常勤講師の数も多い

・障害や配慮事項の共通認識の難しさがあり、配慮にばらつきが生じることもある。

○定期考査がある

・考査問題は教科担当教師が作成する。文字の大きさ、間隔、フォント、問題用紙と解答用紙の大きさなど教師によって違う。UD フォントの使用が推奨されているが、明朝体主体で作成されている問題もまだまだ多いのが実情である。問題と解答の用紙が別になっているので、解答欄を探して記入する必要がある。

・定期考査は1日3教科程度受験し、試験時間は国語・数学・英語・社会・理科が50分、保健体育・音楽・美術・技術家庭科が30分である。1日あたり2時間半程、文字を読み続けることになる。

・時間延長をするとさらに長い時間テストを受験することになる。数日間にわたり、目を酷使することになる。

・資料として配布した定期考査問題を中学校準備の指導で提示するなど活用してほしい。

・東京都立高等学校の学力検査や業者が行う学力テストなどは、マークシート形式で解答する。マークシートの色によって、見えにくさが違うと話す生徒もいる。

○日々の授業内で行われるテスト(単元テスト)も大切な評価材料である

・教材会社から購入したものを利用している場合は A4サイズが多く、文字や図も小さい。

○提出物は突然期限のみを知らされる

・何も言われずとも、日々進めておかないといけない。特に処理能力に課題のある弱視生徒は、期限ギリギリに始めても間に合わず苦勞する。

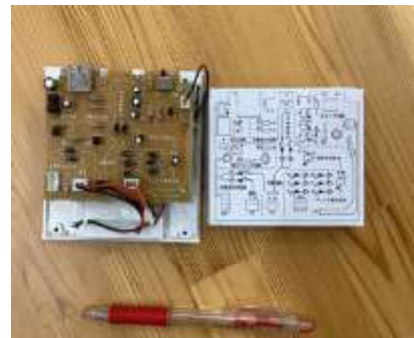
○実技、実験が細かく危険になる

・ガスバーナーの点火・消火、加熱による変化の目視確認(理科)

・はんだづけ、かんながけ、卓上ボール盤などの回転機械(技術)

・りんごの皮むきなどの調理(家庭科)

・キャビネット図などの作図(技術・美術・数学)



○情報を自分でつかみにいかなくてはならない

- ・時間割変更や持ち物は後方の黒板に書かれており、翌日の予定を連絡ノートに書いて把握させる学校が多い。
- ・次回の授業内容や単元テストの予定が、プリントで掲示されていることもある。
- ・口頭のみで伝達される情報も非常に多い。

2 小学校の指導で取り扱って欲しいこと

○合理的配慮の内容を本人と相談・検討して、保護者に確認し一覧にまとめておく

- ・入学後、進学先の中学校での合理的配慮の申請がスムーズに行えるようになる。
- ・中学校側も一覧をそのまま共有することで、伝え漏れを防ぐことができる。

○配慮一覧を提出しても内容や情報伝達が不十分な場合もあること

- ・実際に中学校の授業が始まらないと分からないことがたくさんある。授業の進め方や資料、黒板の提示方法、ノートの取らせ方など授業担当教師によって様々である。合理的配慮の内容について相談が必要な場合は、中学校の通級指導学級で相談を受けることも可能である。
- ・配慮が不十分な非常勤講師に配慮一覧が確実に手に渡るよう、宛名をつけて担任に預けた例もあった。
- ・保護者、通級指導学級教員が在籍校を訪問し、実技教科の担当教諭と配慮の内容を確認、検討した例もある。

3 最後に

中学生の指導、支援において大切なことは、生徒本人の自立を促すことだと考えている。中学校の3年間はとても短い。進路選択に向けて自己理解を深め、親まかせてあったことを自分の力でできるようになる必要がある。保護者の意向だけではなく、生徒本人がどうしていきたいのか想いを聞き出し、その実現に向け相談、検討することが通級指導の大きな役割だと思っている。

2 公開授業

東京都立文京盲学校

1 はじめに

東京都立文京盲学校は、高等部のみの盲学校であり、高等部普通科と専攻科保健理療科、専攻科理療科がある。普通科は、高校 1 年生から高校 3 年生まで、32 名が在籍しており、専攻科は保健理療科と理療科で合わせて 13 名が在籍している。

普通科では、学習状況により 4 つのグループに分かれている。A・B グループは、知的障害を併せ有する生徒の教育課程で、C・D グループは準ずる教育課程である。

専攻科では、保健理療科で「あん摩マッサージ指圧師」の免許取得を目指し、理療科では、「あん摩マッサージ指圧師」と、さらに「はり師」・「きゅう師」の 3 種の免許取得を目指している。

2 授業について

公開日時 令和 7 年 1 月 27 日(月) 14:30～15:20

時間割

普通科	学年 グループ	科目	専攻科	学年	科目
普通科	A	作業	保健理療科	1	人体の構造と機能(内臓)
	B	自立活動		2	臨床医学各論
	1C①	家庭総合		3	保健理療臨床論
	1C②	科学と人間生活	理療科	1	マッサージ実技
	2C	美術Ⅱ		2	病理学
	3CD	英語		3	理療臨床論

※今回の公開授業では、全ての授業をツアー形式で参観したため、実施案等の掲載は行わない。

3 質疑応答

回答者 東京都立文京盲学校 指導教諭 佐藤 世津子 先生

質問: 中途視覚障害の方が専攻科へ入学するにあたり、紹介元はどこからが多いのか。

回答: 眼科医に案内を出してはいるが、眼科医による紹介ではなく、東京視覚障害者生活支援センター、役所からの紹介が多い。また、学校の HP から自身で調べて入学を決める方もいる。

質問: 専攻科は、生徒の少なさから、対話的な学びが難しいのではないのか。他の学校と、リモートでつないでの対話的な学習が可能ではないのか。

回答: 普通科においては、生徒数が確保できているので、現在は、他の学校とつながる場は設定していない。専攻科でも、現在は行っていない。

質問:教員の加配に、上限や決まりはあるのか。

回答:1学級に生徒は8人という上限がある。教員は担任と副担任が必須ではあるが、人数の上限は特にない。支援員等はおらず、知的障害を併せ有する生徒の教育課程であるA・Bグループには、生徒1人か2人につき、教員が1人は付くことができるように配置されている。

質問:寄宿舎の利用はどの程度なのか。

回答:定員が34名のところで、ほとんど埋まっている。一週間で全泊をする生徒はほとんどおらず、3～4泊程度で、東京都立文京盲学校は、土日に寄宿舎を開けていないため、土日は自宅に帰っている。寄宿舎の指導員以外にも、教員が1名、月に1、2回程、舎監として安全管理のために宿泊している。

また、生活実習室という、一人暮らしを想定して過ごすための部屋がある。主に2年生が利用をするが、一室で自炊や入浴などが行えるような造りになっている。

質問:拡大読書器を始めとした機材がたくさん見られたが、生徒が持ち込みで使用していることもあるのか。

回答:持ち込みはなく、すべて学校のものを使用している。各自での所有は、購入してもらったタブレット端末やパソコンになる。

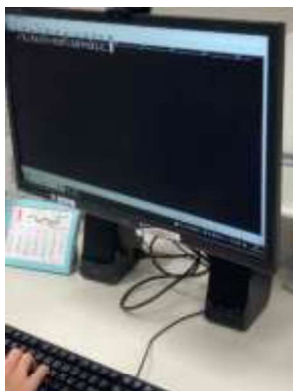
質問:拡大教科書とUD ブラウザ(PDF 版拡大図書)の使用比率はどの程度か。

回答:ほとんど半分程度だが、紙の方が若干少ない。拡大教科書や点字教科書は高価なため、紙の教科書を選択した生徒は、就学奨励費で購入をしている。

質問:部活動はどのような形で実施をしているのか。専攻科も参加可能か。

普通科	運動部(フロアバレー、ゴールボール、陸上、水泳、STT)、美術部、音楽部、PC 部
専攻科	手技療法科、はりの科学部

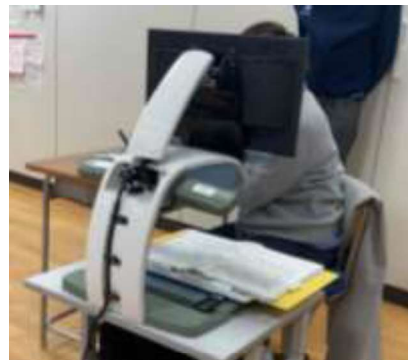
専攻科の部活動には専攻科の生徒のみ入部できるが、普通科の部活動には、専攻科の生徒も入部できる。多くの部活動は、17時頃まで活動しているが、試合前などは18時頃まで活動を行っていることもある。



PC-Talker(読み上げソフト)を使用した、自立活動の様子



専攻科で使用する、臓器の模型



拡大読書器を使用した、学習の様子(専攻科)

(記録 足立小学校 毛利涼夏)

3 講演会

目と手の協応を高めるための弱視児への指導

講師 鳥取大学 地域学部 准教授 渡邊 正人 様

講演の概要

- 1 姿勢・運動、認知の発達（令和5年度の確認）
- 2 目と手の協応を高めるための発達の視点
- 3 主な眼疾患と見え方の特徴
- 4 弱視の見え方を体験してみよう（グループ検討）
弱視シミュレーション下における教材・教具の指導法検討



- ・今回の講演は昨年度の内容も振り返りつつ、改めて目と手の協応について考えていただきたい。
- ・眼疾患に伴った見え方を想定しつつ、自分の担任している児童の指導や手だてについて考えていくことが大切。
- ・弱視シミュレーションレンズを使った指導法の検討を通して、文字サイズや色合い、視距離などの具体的な手だてについて考えていく。

I 姿勢・運動、認知の発達

○通級に関して

- ・弱視児の通級では、視覚に関することだけではなく、知的障害や発達障害を伴っている場合もある。そのときに発達の視点を手がかりにするのが、児童をアセスメントする上で大切になる。
- ・通級の指導は週に1コマを基本としている場合が多い。丁寧な支援をするには、スモールステップを考えながら、やるべき核となる内容を中心的にやっていかなければならない。

○発達に関して

- ・発達というものは基本的に培ったものは落ちにくい。ただし、その機会やその状況によって変わってくる。
- ・目と手の協応に関しても、赤ちゃんがいきなり豆つかみはできないのと同じように、発達の道筋を知っておく必要がある。
- ・発達の視点は、個人差・速度・課題への経験などを含めて見ていって欲しい。
- ・弱視児について可能ならば眼疾患の経緯や発達の道筋、幼児期でのサポートなどを追っていき、その児童の目と手を含めた全身の発達を把握することが大切。
- ・視力の発達に関しては、残念ながら小学校に入学するときにはある程度、発達のピークがもう過ぎているので、幼児期の支援計画を確認していく。
- ・実態把握をしていく時には、できれば客観的なアセスメントを取って欲しい。その際に活用し

て欲しいのが発達の視点。

○姿勢に関して

- ・姿勢と体幹の大切さをしっかり認識して欲しい。
- ・書字に関しては、姿勢が上手く作れない、もしくは姿勢が崩れた中でもよいパフォーマンスができる、そういったところまでスキルが上がっていかないと、より繊細な字を書くことが難しい。

2 目と手の協応を高めるための発達の視点

① 様々な発達の領域との関連性

- ・通常の発達を見据えた目と手の協応の発達の視点として、「手の発達」「視覚—運動」「視知覚弁別」等がある。
- ・発達の視点を参考にして、月齢を含めて「この動きが、どんな風に、こうつながっていくのか」という把握をする必要がある。
- ・ただし、各々に発達の凸凹はあるので、月齢だけでなく現状の課題を把握した上で、支援・配慮をしていくのが大切。

1. 発達の視点の紹介

2) 通常の発達を見据えた目と手の協応の発達の視点

視覚—運動

視覚—運動

視知覚弁別

目と手の協応を高めるための発達的視点(1歳児～2歳児)

② 弱視教育の視点

1) 人間の視機能(視覚障害をもつ人の心理と支援 渡邊,2022)

- ①視力：見分け、区別する力
- ②視野：見える範囲
- ③色覚：色を見分ける能力
- ④光覚：暗順応の能力
- ⑤眼球運動：視線を移動する能力
- ⑥両眼視：両眼で見る能力
- ⑦調整力：焦点を合わせる能力

2) 目の基本的な動き(香川,2016)

- ①固視：見たいものを見つける力
- ②注視：止まっているものの見つめる力
- ③追視：動いているものを見続ける力
- ④瞬間視：瞬間的に見分ける力
- ⑤探索視：ある範囲にあるものを探す力
- ⑥動体視：自分が動いている状況でものを見る力

3) ロービジョンの見え方(香川,2022)

- ①ピンボケ状態(屈折異常):カメラのピントが合っていない状態
- ②混濁状態(透光体混濁):スリ硝子を通して見ている状態
- ③暗幕不良状態(ぶどう膜欠損や色素欠乏):暗幕が不良な室内で映画を上映しているような状態
- ④光源不足状態(夜盲):薄暗いところでは外界がよく見えない、いわゆる夜盲の状態
- ⑤振とう状態(眼振):眼球が不随意に揺れ動く眼振によって見えにくくなる状態
- ⑥視野の制限(視野搾取や中心暗点):視野の異常によって見えにくくなる状態

- ・発達の視点を把握し、弱視の基礎・基本を改めて確認した上で、視機能では、羞明の実態について大事にして欲しい。
- ・羞明感による目の負担は大きい。一日中光を受けていると、1時間目と6時間目では目の負担も変わるため、月曜日と金曜日でも変わってくる。
- ・目の負担が変わると、読む速度や作業のパフォーマンスも変わってくる。そのようなときに、改めて教室の明るさについて確認していく。
- ・視機能と同時に、目の基本的な動きについても知っておくのが大事。
- ・弱視児の視知覚・行動・心理特性を踏まえ、視覚を最大限活用できる環境を整備する。
- ・それぞれの見えにくさに配慮した授業を行う。
- ・「見えた、わかった、楽しい」と思える授業を展開することが必要。

3 主な眼疾患の見え方の特徴(視覚障害をもつ人の心理と支援 渡邉,2022)

- ①未熟児網膜症
- ②網膜色素変性症
- ③視神経萎縮
- ④小眼球・虹彩欠損
- ⑤緑内障
- ⑥白内障

- ・眼疾患について知ることは、弱視学級の担任ならば当たり前なのかもしれない。ただし、保護者や在籍校の先生に疾患を伝えていく立場上、今一度、主な眼疾患についての理解をより深めていくのが大切。
- ・今は見えているが今後は見えなくなっていく進行性の眼疾患もある。その児童の将来を見通して、小学校時代に何が大事になっていくのかを考えて欲しい。少なくとも、その児童の就労するぐらいまでのイメージをもって欲しい。
- ・児童の医療情報がある程度知っておくことが望ましい。それがあからこそ、適切な配慮や支援が考えられる。
- ・例えば、羞明が強い児童が新たに遮光眼鏡をかける際、突然みんなから何かを言われて、いじめられてしまう可能性が考えられる。そうなってしまえば障害受容どころではないため、遮光眼鏡をかけるタイミングも考えていく必要がある。

4 弱視の見え方を体験してみよう

1) 見え方体験：1組 4～5名程度

①グッズ確認

・トリアルフレーム、遮蔽板、オクルージョン、視野狭窄

②教材

・様々な背景や色、フォントなどを変えた文字シート

・汽車カウンタボード

・モンテッソーリ魚釣り玩具

・木製ジオボード(ゴムバンド付き)

・形と色を形合わせボードゲーム

・図形キューブつみき

③指導法の検討

・見え方の違い確認(混濁状態・視野狭窄状態で教材の体験)

① 各グループで弱視の見え方体験

- ・グッズを用いて、混濁状態と視野狭窄状態の見え方の体験を試みる。
- ・文字の背景とフォントを変えることで、見やすさが変わってくる。混濁状態の方は、コントラストをはっきり上げてあげたり、黒い背景に白文字で書いてあげたりすると見やすくなる。ただし、ラミネートを貼ってしまうと光が乱反射して見えにくくなる、ということも起きる。
- ・体験で学んだ見え方に応じて、弱視児が教材をどんなステップで学んでいくのがいいのか、支援の具体的な配慮や留意点は何なのか、について考えて欲しい。

② 各グループの感想

- ・混濁状態と視野狭窄状態で、ものを見ようと思うと、つい見やすい位置に顔を動かしてしまう。顔をよく動かす弱視児の気持ちが分かった。
- ・文字の背景とフォントによって見えにくさが大きく変わる。また、蛍光灯の光によって、さらに見えにくくなるのが分かった。
- ・視野狭窄状態は、一つの視野の範囲に教材が収まらないので、何度も視点を行ったり来たりしないといけないため、活動に時間がかかることが分かった。そして、時間がかかるだけでなく、視点の移動で記憶力も必要になるため、非常に疲れることが分かった。

5 質疑応答

- ・部屋の明るさを調整するときに、一番良い方法がありますか。
→多角的にチェックしてみる。まずは、部屋の明るさを変えながら、児童の行動を見る。まばたきをたくさんしているか、目を細めているかなどを確認してみる。次に、席の位置を変えながら活動のパフォーマンスを見る。活動の正確さや速さなどを確認してみる。どちらにせよ、最終的にはその児童が部屋の明るさを自覚し、自分で調整できるように促してあげることが大切。

(記録 東調布第三小学校 石井康友)

4 専門性向上研修

眼疾患をふまえた弱視児の指導

東京都立久我山青光学園 主任教諭 川嶋 栄子

同じ症例でも、程度が全く異なるため、「眼疾患の特徴と指導時の配慮」について、下記にまとめた。

○眼疾患 ・特徴	・配慮事項
○緑内障 ・眼圧が高くなり、視神経に障害が生じる。 ・屈折異常、角膜混濁、視野狭窄が見られる。 ・視野が狭く、大きすぎると見えにくいことがある。 ・眼の打撲や衝撃で、眼球破裂の危険性がある。	・眼球破裂のリスクを減らすため、周囲の人々に理解と協力を求める。 ・教材は、視野に配慮し、適切な大きさのものを提供する。 ・環境を整え、衝撃を避ける対策を講じる。
○小眼球・虹彩欠損 ・胎生期における眼球形成の障害により、視野上方の欠損がみられることがある。 ・混濁、振とう、遠視、羞明の強さなどがある。	・屈折異常の矯正、網膜剥離の予防、遮光眼鏡の装用。 ・羞明の強さに対する配慮（環境調整）。
○屈折異常 ・近視、遠視、乱視。 ・強度近視の場合、網膜剥離の危険がある。	・屈折異常の矯正、網膜剥離の予防。 ・文字は、太く濃く表記する。 ・スポーツゴーグルを着用し、衝撃に注意する。
○白内障 ・水晶体の混濁で光が乱反射し、コントラストが低下する。 ・羞明がある場合が多い。	・水晶体摘出後は、強い凸レンズ眼鏡を装用。 ・白黒反転、コントラストを上げる。 ・拡大読書器の活用も有効。 ・高学年以上では、遠近用眼鏡を使い分ける。
○網膜色素変性症 ・網膜の色素上皮が機能消失、色素沈着していく。 ・暗順応障害、視野狭窄。 ・硝子体混濁があると羞明がある。	・中心視が保たれることが多いため、視野狭窄に配慮し、拡大しすぎないこと。 ・暗所は、見えなくなる場合があるので要注意。 ・成長後の発症には、内的な援助が必要。
○未熟児網膜症 ・超低体重出産で発症する可能性がある。 ・網膜の異常、網膜剥離の危険性 ・混濁、振とう、視野制限、ピントが合わない状態。	・白黒反転、コントラストを上げる。 ・拡大読書器の活用も有効。 ・重複障害への対応が必要なこともある。
○視神経萎縮 ・視野欠損、色覚障害 ・ピントの合わない状態が生じることもある。	・視野欠損の状態を注意深く観察。 ・文字は、大きくし過ぎず、濃く太くする。 ・照度を確保し、屋外での羞明にも配慮する。

資料：「小・中学校における視力の弱い子どもの学習支援」日本弱視教育研究会企画 香川邦生・千田耕基編

○ポイントになってくるのは、「視力」「視野」「色覚」「羞明」で、特に日常生活に影響が出てくる。

児童の実態把握を進めることが、個に応じた指導や配慮、声かけにつながる実践となる。

（記録 新島小学校 原島 竜）

専門性向上研修

視覚認知の指導において大切にしたいこと

葛飾区立住吉小学校 主任教諭 長 央

○弱視児の視覚認知の指導

弱視児の視覚認知能力については、①見えても見ずの段階②見る能力相応に見える段階③見えないものまで見ることができる段階の三段階があげられる。「見えないものまで見ることができる」とは、たとえ明確に見えなくとも、今までの経験や体験に基づいて、「こうであるに違いない」という確かな予測を働かせることができる能力のことである。視覚認知の指導では、まず視覚を活用することの大切さに気付かせ、保有視覚の積極的な活用とその基礎的な能力を育て、見えないものまで見ることができる能力の基礎を育てることが大切である。

○弱視児の学習環境

机は一般的に高めが適切で、机の広さや傾斜についても配慮が必要である。姿勢を良好に保ち、効率的な学習活動を展開するために書見台を置く等の工夫が望まれる。

また、適切な明るさを保つことも重要である。眼疾患によっては、明るすぎるとまぶしくて見えにくくなる弱視児もいるので、照度も一人一人に合ったものを用意する必要がある。晴天の場合は、直射日光による見えにくさやまぶしさが加わることもある。そうした場合には採光を調節する必要があるので、ブラインドやカーテンの設置が不可欠である。

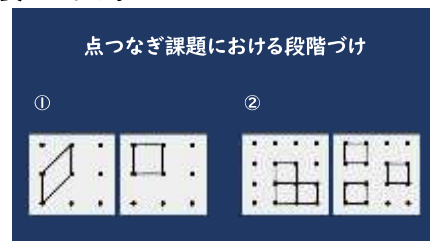


住吉小学校目の教室での学習環境の例（左から大きい机、傾斜机、調光機器、ブラインド）

○教材の工夫：スモールステップの視点

弱視児童の指導では、スモールステップの視点から教材の工夫をすることが不可欠である。難しいものは単純化し、課題に含まれる複数の要素を分解して一つずつ取り出して指導をすれば必ずできるようになる。つまり、跳べないハードルを何回も跳ばせる指導ではなく、難しいときには手前に戻って、成功経験を生み出すことのできる指導が重要である。

点つなぎ課題の段階付けについて、①の課題では斜め線が入っていることから、左の方が難しいと感じられる。②の課題では図形同士の共有線があるため、右より左の課題の方が難しいと考えられる。このように課題に段階付けをして指導を進めていくことが重要である。



弱視児童は見えにくさゆえにうまくできなかったことがあったり、失敗経験を重ねたりしており、自信をもてないことがある。だからこそ、視覚認知の指導では、成功経験に基づく達成感、自己有用感を大切にしたい。成功経験に基づく指導をするための基本はスモールステップにある。そして教材と学習環境を整え、工夫する姿勢が重要である。

（記録 筑波大学附属視覚特別支援学校 松田 まい）

【参考文献】

香川邦生編著(2005)『三訂版 視覚障害教育に携わる方のために』慶応義塾大学出版

日本弱視教育研究会企画 香川邦生・千田耕基編(2009)『小中学校における視力の弱い子どもの学習支援 通常の学級を担任される先生方のために』教育出版